

多文化共生社会の実現に関する決議（案）

日本に在留する外国人は近年増加しており、在留外国人数は令和6年12月末時点で約377万人、外国人労働者数は同年10月末時点で約230万人となっている。また、都における外国人人口は、令和7年に過去最高の約72万人となり、様々な文化的・経済的背景を持った外国人が、様々な地域で暮らしている。

都は、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら、支え合える意識の醸成を目標の一つとして掲げており、日本語教育の促進、相談体制の整備、外国人の社会参画等の施策を進めてきたところである。

この間、外国人に対する差別と排外主義の言説が流されているが、令和7年7月、全国知事会は、排他主義・排外主義を否定し、多文化共生を目指すとして明記した青森宣言を全会一致で採択し、外国人について、日本人と同じ「生活者」であり「地域住民」であると指摘し、多文化共生社会実現に向けた提言を発表した。

また、都知事は記者会見で、外国人への制限の強化や厳格化の議論が高まったことに対して、「ヘイトスピーチなどの問題や、またこれが競い合って排他主義につながることは非常に危険だ」と懸念を示した。

全国で最も多くの外国人と共生する国際都市東京において、多様性を尊重し、全ての人権が守られる社会をつくっていくことが強く求められている。

よって、東京都議会は、差別と排外主義を許さず、相互理解を促進し、多文化共生社会を実現するための施策を推進していくことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和7年10月 日

東 京 都 議 会